

販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が使いやすくなりました

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者※1等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額 : 上限50万円～200万円

補助率 : 2 / 3 ※2

補助対象 : チラシ作成、広告掲載、店舗改装など

応募締切 : 【8次】2022年6月3日(金)

※9次以降未定

類型	通常枠	特別枠				
		成長分配強化枠		新陳代謝枠		インボイス枠
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠	
補助率	2 / 3	2 / 3 ※2	2 / 3			
補助 上限	50万円	200万円			100万円	
追加 申請 要件	—	裏面に記載				

※1 常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

※2 賃金引上げ枠に限り、赤字事業者は補助率が3 / 4となります。

申請方法、特別枠の詳細は裏面をご確認ください。

特別枠

令和3年度補正予算に伴う特別枠の拡充

■賃金引上げ枠

事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上(既に達成している場合は現在支給している事業場内最低賃金より+30円以上)とした事業者
また、本枠を申請する事業者のうち業績が赤字の事業者は、補助率を3/4へ引き上げると共に加点による優先採択を実施。

■卒業枠

常時使用する従業員を増やし、**小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者**

■後継者支援枠

将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補として**アトツギ甲子園のファイナリストになった事業者**

■創業枠

産業競争力強化法に基づく認定市区町村や認定連携創業支援等事業者が実施した「**特定創業支援等事業**」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、**過去3か年の間に開業した事業者**

■インボイス枠

2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、**インボイス発行事業者に登録した事業者**

申請について

補助金の申請には、販路拡大のための取り組みなど、**事業計画の作成**が必要です。電子申請、郵送申請どちらも可能ですが、申請書・事業計画書はパソコン等で入力作成する必要があります。

申請しても、**採択率は平均40~60%程度で、支援金や助成金と違い必ず補助が受けられるものではありません。**

計画書の作成には時間がかかりますので、当所に作成支援を依頼される場合は複数回の個別相談日をご予約いただく必要があります。お早めにご相談ください。

申請方法

①郵送申請

必要書類をご準備の上、下記にご郵送ください。

〒151-8799 代々木郵便局留め

【一般型】商工会議所地区 小規模事業者持続化補助金事務局

②電子申請

専用サイト（現在準備中）より申請となります。

申請に必要なGビズIDプライムアカウントの発行には数週間かかる場合がありますので、申請をお考えの方は、先にアカウントを発行することをお勧めします。

jGrants
(GビズID取得)



専用ホームページ（公募要領など詳細はこちらでご確認ください）



持続化補助金

検索

お問い合わせ 補助金事務局 電話：03-6632-1502

9:00~12:00、13:00~17:00（土日祝日、年末年始を除く。）

申請に関するご相談：津山商工会議所 経済振興課 0868-22-3141